

独立生計申立書

平成 年 月 日

鹿屋体育大学長 殿

学部・研究科	体育学部・体育学研究科
学籍番号・年次	・年次
学生氏名	

鹿屋体育大学へ授業料免除等の申請にあたり、独立生計として、私の世帯の経済生活状況等は下記のとおりであることを申し立てます。

※独立生計者とは、結婚している者又は父母等から別居独立して生計を営む者で、次のいずれにも該当する者とする。

- ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない者。※確認の為、別途書類を請求する場合あり。
- ② 父母等と別居している者。
- ③ 本人（配偶者があるときは、配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者。

記

収入（月平均）	本人	配偶者	支出（月平均）	家計（配偶者含む）
アルバイト等収入	円	円	住宅費	円
日本学生支援機構の奨学金	円	円	食費	円
その他奨学金	円	円	水道光熱費	円
貯金（毎月貯金から使用する分、奨学金除く）	円	円	就学費 (授業料含む)	円
送金等の援助	円	円	子女の養育費	円
その他（ ）	円	円	その他（ ）	円
その他（ ）	円	円	その他（ ）	円
計		円	計	円

（注）

1. 収入≥支出で記入すること。
2. 住民票謄本（本人又は配偶者が世帯主になっているか確認。原本で3ヶ月以内発行のもの）を提出すること。
3. 健康保険証（世帯全員分で有効期限内の分をコピー）を提出すること。
「アルバイト収入等」については、申請時現在のアルバイトの月収平均を記入すること。
4. 定職ではないアルバイト収入の場合は、「アルバイト等収入申立書」（様式1）を提出すること。
5. 日本学生支援機構及びその他の奨学金を受給している場合は、証明書のコピーを提出すること。
6. 「貯金」については、本人の給与と同じように取り扱う。通帳の口座名義人と最近3ヶ月分の入出金のページのコピーを添付すること。
7. 住居費及び水道光熱費に関しては、金額の分かる最新の領収書又は契約書のコピーを提出すること。
※学生宿舎生は省略可
8. 送金等の援助がある場合は、その月額を記入すること。
※通帳にて送金が確認できる場合は、通帳の口座名義人部分と、送金額のわかるページのコピーを提出すること。